

件 名 教員の未配置を完全に解消するための抜本的な対策を求めることについて

要 旨

千葉県ではここ数年、教職員の未配置が改善されるどころか年々増え続け、2024年の3月1日時点で469人も教職員が未配置となり、過去最悪を更新した。2024年度の始業式時点で新年度のスタートにも関わらず196人が未配置となっており、その内84人が定数内の欠員という、あってはならない状況である。そして、2024年11月1日現在の未配置数は376人に増え、高い水準が続いている。県教育委員会が講じていると言っている対策では未配置解消が大きくは進んでいないことが明らかになっている。必要な教員が不足した下で、丁寧な教育、必要な支援が受けられなくなる子どもたちが最大の被害者である。今、小中学校の不登校やいじめ、暴力行為の件数が過去最悪の数字を更新している。支援を必要としている子どもがかつてなく増えている下で未配置を解消するための抜本的な対策が求められる。

2025年度から長年に渡る要望に応じて頂き、臨時教員の給与は1級格付けから、正規教員と2級格付けに引き上げられることが決まった。この改善は臨時教員の給料が正規と同じ東京都、神奈川県、埼玉県に講師が流れていたものを千葉県に引き戻す効果が期待できる。この施策を心から歓迎したい。さらに千葉県の未配置を抜本的に解消するためには、年度初めの未配置をできるだけ減らすことが求められる。2024年12月の文教常任委員会で県教育委員会は2024年度86人いた定数内の未配置を2025年度ゼロにするために全力を上げると答弁した。議会で答弁したことは責任を持って実現してもらいたい。

そして、千葉県の教員採用試験の志願者を増やす上で大事なことは、信頼できる採用試験を実施することである。2024年に実施された採用試験は民間に委託する形で行われたが、試験問題や解答用紙にミスがあり、会場運営も混乱する事態となった。採用試験がこのような状況では、教員志望者の信頼を失うことになり、志願者数の減少を招くことが懸念される。採用試験は従来通り、県教育委員会が問題を作成し、試験会場の運営に当たることが信頼を回復する上で必要不可欠である。

以上の趣旨から、県の責任で法律（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）に定められた教職員の未配置を完全に解消するための対策を講じるよう、次項について措置願いたい。

1. 文部科学省が認めている産休・育休の先読み加配を確実に活用して、年度初めからの産育休の未配置をなくすこと。
2. 県費採用枠で年度初めから、教員を確保し年度初めの定数内未配置をなくすこと。
3. 小学校で1学級の人数を36人以上にしないこと。
4. 採用試験の問題作成、試験会場の運営を県教育委員会自身が行うこと。
5. 毎月1日時点での未配置数を正確に公表すること。